

京都市京北地域実質化された京カ農場プラン

市町村名	地域名 (該当集落名)	当初作成年月	更新年月
京都市	京北地域 <<右京区京北>> 【黒田地区】 灰屋, 上黒田, 宮, 下黒田 【山国地区】 小塩, 初川, 井戸, 大野, 比賣江, 中江, 辻, 塔, 鳥居, 下 【弓削地区】 上川, 下川, 十一, 沢尻, 筒江, 上中, 下中, 下弓削, 塩田, 井崎, 赤石, 田貫, 室谷 【周山地区】 宇野, 浅江, 西, 矢代中, 漆谷, 熊田, 下熊田, 五本松, 宮坂, 仲, 神明, 橋北, 橋南, 橋向, 栗尾, 魚ヶ淵 【細野地区】 余野, 滝, 細野上, 細野中, 細野下, 長野 【宇津地区】 柏原, 弓槻, 栃本, 中地, 明石, 粟生谷, 上浮井, 下浮井	令和3年11月	—

1 対象集落（地域）の現状

a 地区内の耕地面積	333.8 ha
b アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	261.7 ha
c 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	108.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	31.3 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	32.1 ha
d 地区内において今後中核的担い手が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.3 ha
e 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.3 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

高齢化の進展、および後継者・担い手の不足が特に顕著である。また、獣害が多く、またその対策にかかる物的・時間的コストが大きい。さらに、収益が少なく、収益のあがる特産品がない、水利施設が老朽化し、維持管理が困難である、保全管理地・耕作放棄地が増加している、等の課題がある。なお、各地区及び担い手農家の課題は以下のとおりである。

【黒田地区】

獣害が多く、後継者が不足していることが特に課題である。また、収益が少なく、水路、農道等の老朽化が進んでいる。今後地域をまとめる人材が不足している。

【山国地区】

後継者が不足していることが特に課題である。後継者・担い手の不足によって、今後耕作放棄地が増加する可能性があることや、獣害が多い、収益が少ない、水利施設の維持管理が困難といった課題がある。集落によっては、農地が未整備であることや、地域の担い手に農地管理を依存している割合が高いといった課題がある。

【弓削地区】

高齢化が進み、後継者・担い手が少ないことが特に課題である。獣害が多い、耕作放棄地が増加しているという課題がある。集落によっては、水利施設の保全管理の問題、自然災害の復旧の問題、収益が少ないといった課題がある。

【周山地区】

高齢化および後継者・担い手の不足、獣害、水利施設の老朽化が特に課題である。また、耕作放棄地の増加、収益の少なさも課題としてあげられる。集落によっては、不在地主の増加、入作による転作の増加といった課題や、農地のほとんどが保全管理状態であることや今後地域をまとめる人材がいらないといった課題がある。

【細野地区】

高齢化、後継者・担い手の少なさが特に課題である。集落によっては、保全管理地・耕作放棄地が増加し集落の農地がほとんど耕作されなくなっている、獣害が多い、今後共同作業の維持が難しくなるといった課題がある。

【宇津地区】

後継者・担い手が少ないことが特に課題である。また、収益が少ないことも大きな課題である。獣害対策や保全管理地の増加、今後地域をまとめる人材の不足も集落によっては大きな課題となっている。

【担い手農家】

人手不足が特に課題である。また、農業機械の新規調達・更新及び獣害対策の負担が大きく、基盤整備・水路補修等耕作条件改善が見込めないことも大きな課題である。さらに、経営拡大については、条件に合う農地がない、経営が成り立たない、後継者がいないといった課題がある。

3 対象地区内における中核的担い手（中心経営体）への農地の集約化に関する方針

農地所有者が委託を希望すれば地域内外の耕作意思のある認定農業者等の中心経営体に集約を進める。さらに、各地区・担い手農家においては以下のとおりとする。

【黒田地区】

意向に応じ、担い手農家や農家組合、新規就農者への委託、集約を進める。

【山国地区】

個々人が農地の管理を行い、現行の耕作状況の維持を基本としつつ、地域内の認定農業者等、中心経営体との連携や集落営農組織により農地の集約化を図る。営農継続困難地は、意向に応じて、集落内や地域内の担い手への集積を進める。

【弓削地区】

集落によって方針は様々であるが、中心経営体への集約となるものと思われる。意向に応じ、営農継続困難地へ担い手への集積を進める場合も、大規模農家への支援を進めるとともに、家族経営農家への支援を進めるべきと考える。農地を必要とする人、担い手を必要とする人の情報共有を行い、今後も農地維持のため地域ぐるみで協力する。

【周山地区】

今後増加する営農継続困難地は、意向に応じ集落内外の担い手等への集積を進めるが、小規模農家と大規模農家との共存をすすめる、小規模での営農も継続できる環境を整える。集落によっては、まとまった農地がなく、担い手が耕作することが現実的ではないが、要望があれば地主の意向により斡旋を行う。

【細野地区】

農地所有者が希望する規模での経営を継続できるよう、意向に応じて中心経営体である担い手農家への集約を進めるほか、作業受委託等による負担軽減で、現行の農業者の関わりを継続していく。

【宇津地区】

現在でも、他地域の担い手に集約が進みつつある。今後増加が予想される営農継続困難地のうち、意向に応じて集落内外の若手農家や担い手農家への集約を進める。その際は、大規模農家と小規模農家が共存できる方針を定める。

【担い手農家】

5年～10年後の拡大意向があるものの条件に合う農地がないという課題をもつ担い手農家や、条件に合う農地がないために今後も現状維持を考えざるを得ない担い手農家に対しては、関係機関と共に担い手がいらない地域とのマッチング等により集約化を進める。